

四 半 期 報 告 書

(第73期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日



クワザワホールディングス株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	7
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【四半期会計期間】	第73期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011-864-1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 藤川 俊明
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【電話番号】	011-860-5080
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経営企画部長 藤川 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期 連結累計期間	第73期 第1四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	18,359	12,585	93,942
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△31	△151	1,285
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 (△) (百万円)	△131	△150	108
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△80	△209	307
純資産額 (百万円)	13,497	13,639	13,885
総資産額 (百万円)	44,401	40,328	42,975
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△8.77	△10.04	7.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.1	33.5	32.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前第1四半期連結累計期間と比較して大きく減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置等により、依然として社会活動が抑制される厳しい状況が続きましたが、海外経済の回復を背景に輸出が増加するなど、景気は一部で明るい兆しが見られました。

当社グループの位置する建設関連業界におきましては、資材価格の高騰に伴う建設コストの上昇など下振れリスクが懸念される状況で推移した一方で、公共投資は底堅く、民間投資や新設住宅着工戸数にも持ち直しの動きが見られました。

このような環境において当社グループは、顧客獲得に向けて営業力の強化と施工体制の拡充を推進したほか、PB商品の開発など新たな商材の確保、既存取引先との関係強化などを合わせて実施し、収益力強化の取り組みに努めました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないうえ、公共投資並びに民間投資の動向、景気悪化による工事の中断等予断を許さない状況が続くものと予想されますが、長期間にわたる感染症の対策を組織的に取り組み、オフィスでのソーシャルディスタンス確保、Web会議の活用やテレワークでの受注体制確保などの施策を実施しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は売上高125億85百万円（前年同期は183億59百万円）、営業損失は2億7百万円（前年同期は営業損失2億12百万円）、前年同期に保険解約返戻金を計上した反動により、経常損失は1億51百万円（前年同期は経常損失31百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億50百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億31百万円）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は58億43百万円減少し、営業損失、経常損失はそれぞれ21百万円減少しております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設資材）

基礎資材売上は大型インフラ工事を中心に前期からの好調を維持し、建設資材売上は主力である北海道市場が好調に推移した結果、売上高は71億88百万円（前年同期は129億82百万円）となり、セグメント損失は1億34百万円（前年同期はセグメント利益72百万円）となりました。

なお、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、前第3四半期連結会計期間から報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を当該セグメントに配分したことにより、セグメント利益は従来の算定方法と比べ1億55百万円減少しております。また、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益については、持株会社移行後の算定方法によることが困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

このほか、収益認識会計基準等の適用により、前年同期と比べ売上高は64億87百万円減少し、セグメント利益は23百万円減少しております。

（建設工事）

小規模な工事は好調であったものの大型物件工事が減少した結果、売上高は42億65百万円（前年同期は45億42百万円）となり、セグメント損失は2億16百万円（前年同期はセグメント損失92百万円）となりました。なお、建設工事の完工時期が下期中心となるため、利益面において著しく低下する季節特性があります。

季節特性以外のセグメント利益の減少要因として、建設資材セグメントと同様に報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を当該セグメントに配分したことにより、セグメント利益は58百万円減少しております。また、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益についても建設資材セグメントと同様の理由により、変更前の算定方法によっております。

このほか、収益認識会計基準等の適用により、前年同期と比べ売上高は6億17百万円増加し、セグメント利益は45百万円増加しております。

(資材運送)

基礎資材運送が好調に推移した結果、売上高は9億91百万円（前年同期は6億82百万円）となり、セグメント利益は53百万円（前年同期比61.3%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は26百万円増加しております。

(不動産賃貸)

賃貸収入が安定的に推移した結果、売上高は63百万円（前年同期は63百万円）となり、セグメント利益は49百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

(その他)

太陽光発電事業が順調に推移した結果、売上高は75百万円（前年同期は88百万円）、セグメント利益は23百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べ26億47百万円減少して403億28百万円となりました。流動資産は同24億44百万円減少して303億40百万円、固定資産は同2億2百万円減少して99億87百万円となりました。流動資産の減少の主なものは、現金及び預金の減少によるものであります。固定資産のうち有形固定資産は、同84百万円減少して69億85百万円となりました。無形固定資産は、同40百万円減少して1億66百万円となりました。投資その他の資産は、同77百万円減少して28億36百万円となりました。

(負債の状況)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べ24億円減少して266億89百万円となりました。流動負債は、同21億84百万円減少して217億28百万円、固定負債は同2億16百万円減少して49億60百万円となりました。流動負債の減少の主なものは、電子記録債務の減少及び短期借入金の減少によるものであります。固定負債の減少の主なものは、長期借入金の減少によるものであります。

(純資産の状況)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ2億46百万円減少して136億39百万円となりました。この減少の主なものは、利益剰余金の減少によるものであります。

なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が53百万円増加しましたが、親会社株主に帰属する四半期純損失1億50百万円と利益剰余金の配当による減少90百万円により、利益剰余金が減少しております。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の32.0%から33.5%となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2021年6月30日)	提出日現在 発行数（株） (2021年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,694,496	16,694,496	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	16,694,496	16,694,496	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	—	16,694	—	417	—	318

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,652,200	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 50,100	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,978,200	149,782	—
単元未満株式	普通株式 13,996	—	—
発行済株式総数	16,694,496	—	—
総株主の議決権	—	149,782	—

（注） 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権40個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株及び相互保有株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） クワザワホールディングス株式 会社	札幌市白石区中央2条 7丁目1-1	1,652,200	—	1,652,200	9.90
（相互保有株式） ホクセイ産業株式会社（注）	北海道北見市西三輪 6丁目1-2	40,000	10,100	50,100	0.30
計	—	1,692,200	10,100	1,702,300	10.20

（注） ホクセイ産業株式会社は、当社の取引先会社で構成される持株会（クワザワ取引先持株会 札幌市白石区中央2条7丁目1-1）に加入しており、同持株会名義で当社株式10,100株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,145	7,412
受取手形及び売掛金	19,649	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	18,861
商品及び製品	478	565
販売用不動産	1,073	1,094
未成工事支出金	1,986	1,764
原材料及び貯蔵品	86	93
その他	407	577
貸倒引当金	△41	△29
流動資産合計	32,785	30,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,275	3,232
土地	3,125	3,120
その他（純額）	668	633
有形固定資産合計	7,069	6,985
無形固定資産		
のれん	34	—
その他	172	166
無形固定資産合計	207	166
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	212	215
その他	2,826	2,731
貸倒引当金	△124	△111
投資その他の資産合計	2,914	2,836
固定資産合計	10,190	9,987
資産合計	42,975	40,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,565	12,322
電子記録債務	7,438	6,430
短期借入金	1,180	180
1年内返済予定の長期借入金	490	490
未払法人税等	361	48
賞与引当金	206	121
工事損失引当金	7	7
完成工事補償引当金	27	27
その他	2,634	2,101
流動負債合計	23,913	21,728
固定負債		
長期借入金	3,569	3,446
退職給付に係る負債	91	93
資産除去債務	3	3
厚生年金基金解散損失引当金	224	224
その他	1,287	1,192
固定負債合計	5,176	4,960
負債合計	29,089	26,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	417	417
資本剰余金	326	326
利益剰余金	13,156	12,968
自己株式	△446	△446
株主資本合計	13,452	13,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	313	253
退職給付に係る調整累計額	△15	△13
その他の包括利益累計額合計	298	239
非支配株主持分	134	134
純資産合計	13,885	13,639
負債純資産合計	42,975	40,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	18,359	12,585
売上原価	16,758	10,975
売上総利益	1,600	1,609
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	752	795
その他	1,060	1,021
販売費及び一般管理費合計	1,813	1,816
営業損失(△)	△212	△207
営業外収益		
受取利息	6	8
受取配当金	15	15
持分法による投資利益	8	12
保険解約返戻金	132	—
雑収入	40	39
営業外収益合計	204	76
営業外費用		
支払利息	14	17
雑損失	8	3
営業外費用合計	22	20
経常損失(△)	△31	△151
特別利益		
固定資産売却益	1	1
投資有価証券売却益	—	11
特別利益合計	1	12
特別損失		
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	0	0
減損損失	—	4
特別損失合計	2	4
税金等調整前四半期純損失(△)	△32	△143
法人税等	97	7
四半期純損失(△)	△129	△150
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	2	△0
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△131	△150

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△129	△150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	△60
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	48	△58
四半期包括利益	△80	△209
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△82	△209
非支配株主に係る四半期包括利益	2	△0

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

商品販売については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループとしての役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 工事契約に係る収益認識

建設工事については、収益総額、工事原価総額、工事進捗率の各要素において成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、この要件を満たさない工事又は工期が著しく短い工事については工事完成基準を適用しておりましたが、原則として工事進行基準を適用し、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主に発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 変動対価に係る収益認識

売上割戻については、従来は支払額が確定した時点において計上しておりましたが、過去の実績等に基づき合理的に算定した見積額を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は58億43百万円減少し、売上原価は58億90百万円減少し、販売費及び一般管理費は25百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ21百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は53百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」

(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	78百万円	84百万円

(四半期連結損益計算書関係)

(売上高の季節的変動)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年6月30日)

当社グループの第1四半期連結累計期間の業績は、建設工事の完工時期が下期中心となるため、利益面において著しく低下する季節特性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	113百万円	109百万円
のれんの償却額	34百万円	34百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	90	6	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	90	6	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

(セグメント情報等)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産 賃貸	計				
売上高									
外部顧客への売上高	12,982	4,542	682	63	18,270	88	18,359	—	18,359
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	178	68	133	30	411	—	411	△411	—
計	13,161	4,611	815	93	18,681	88	18,770	△411	18,359
セグメント利益 又は損失(△)	72	△92	33	50	63	18	82	△294	△212

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△294百万円には、セグメント間取引消去36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△331百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「建設工事」セグメントにおいて、当第1四半期連結会計期間に株式会社フリー・ステアーズの全株式を取得し、同社を連結子会社としたことに伴い、のれんの金額が705百万円増加しております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 3
	建設資材	建設工事	資材運送	不動産 賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される財	7,122	3,231	987	—	11,342	75	11,418	—	11,418
一定の期間にわたり移転される財	65	1,033	—	—	1,099	—	1,099	—	1,099
顧客との契約から生じる収益	7,188	4,265	987	—	12,442	75	12,517	—	12,517
その他の収益	—	—	3	63	67	—	67	—	67
外部顧客への売上高	7,188	4,265	991	63	12,509	75	12,585	—	12,585
セグメント間の内部売上高又は振替高	133	74	76	52	336	0	336	△336	—
計	7,321	4,340	1,067	115	12,845	75	12,921	△336	12,585
セグメント利益又は損失（△）	△134	△216	53	49	△247	23	△224	17	△207

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業、保険代理店事業及び車両整備事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失（△）の調整額17百万円には、セグメント間取引消去△332百万円、各報告セグメントに配分していない全社利益350百万円が含まれております。全社利益は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の収益及び一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失（△）は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメント区分の変更）

前連結会計年度末より、従来「その他」及び「資材運送」に含まれていた「賃貸不動産」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しており、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましては、変更後の区分により作成しております。

（報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更）

当社グループは、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、前第3四半期連結会計期間より、従来は報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を報告セグメントに配分する方法に変更しております。これにより、当第1四半期連結累計期間において従来の算定方法と比較して建設資材セグメントのセグメント利益が155百万円減少するとともに、建設工事セグメントのセグメント利益が58百万円減少し、全社費用の配分によりセグメント利益の調整額が213百万円増加しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益については、持株会社移行後の算定方法によることが困難であることから、持株会社移行前の算定方法によっております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△8円77銭	△10円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△131	△150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△131	△150
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,029	15,029

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、2021年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 90百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 6円00銭 |
| ③ 支払い請求の効力発生日及び支払開始日 | 2021年6月14日 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年8月11日

クワザワホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

板垣 博靖

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大黒 英史

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクワザワホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クワザワホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年8月11日
【会社名】	クワザワホールディングス株式会社
【英訳名】	KUWAZAWA Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑澤 嘉英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	札幌市白石区中央2条7丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長桑澤嘉英は、当社の第73期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。